

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	昭和62年度～平成18年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	宮・高山区間 (岐阜県)	事業実施主体	緑資源公団						
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 ・延長11.8km 幅員7.0m								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。								
	<table border="0"> <tr> <td>総 便 益(B)</td> <td>2,937百万円</td> </tr> <tr> <td>総 費 用(C)</td> <td>2,416百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.22</td> </tr> </table>			総 便 益(B)	2,937百万円	総 費 用(C)	2,416百万円	分析結果	1.22
総 便 益(B)	2,937百万円								
総 費 用(C)	2,416百万円								
分析結果	1.22								
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市村(宮村、清見村、高山市)は、豊富な森林資源を有しており、宮村の事業量(伐採)と清見村の事業量(造林、保育、間伐)は山村の平均よりも多い。受益地の人工林率は43%であり、関係市村の平均と同程度である。また、事業量(主伐)は今後、増加する計画である。</p> <p>高山市と宮村を結ぶ新たなアクセス道となり通勤等の利便性が高まる。</p> <p>貴重動植物については当初確認されていなかった。</p> <p>平成13年度末にクマタカの生息情報もたらされ、平成14年度よりモニタリング調査を実施し、8月に建設予定地付近に営巣木が発見された。今後、調査を継続するとともに、保護のための調査分析を行い路線の位置、工事の実施時期等について検討する。</p> <p>高山市の工事予定地において1名のみ同意が得られていない共有林がある。現在、高山市が共有林の持分を一部取得し、林道用地の分割請求を岐阜地裁に行っており、係争中である。</p>								
事業の進捗状況	9.3km完成、進捗率79%								
関連事業の整備状況	<p>公道利用区間の整備の進捗率は58%である。</p> <p>起点付近には森林の総合利用施設があり、新たなアクセス道として利用されることが期待される。</p> <p>川沿いの国道を補完するほか、県道宮萩原線と接続するため高山市以南の町村と高山市の連絡が容易となり、地域の交通ネットワーク形成に大きく寄与すると期待される。</p>								
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、高山市と宮村及び清見村を結ぶ新たなアクセス道となることから、岐阜県、関係市村及び受益者は、早期完成を要望している。								
事業コスト縮減等の可能性	<p>以下のとおりコスト縮減に努めており、今後とも引き続きコスト縮減等が可能である。</p> <p>施工能力の高い大型機械の積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品の採用によるコスト縮減や工期の短縮</p> <p>舗装や構造物の基礎材にアスファルト再生合材等を使用することによる、コスト縮減と建設副産物の有効利用</p>								
代替案の実現可能性	用地問題について裁判で係争中であることなどから、現時点で実現可能性のある代替案はない。								
第三者委員会の意見	<p>用地問題が解決していないので、早期解決に努めることとし、解決するまでの間は、工事を休止することが適当と考える。</p> <p>林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業の必要性は認められる。現在、裁判による用地問題の解決に向けた取組が行われていることから、引き続き猛禽類のモニタリング調査を継続して行い、用地問題が解決した場合、すみやかに環境保全対策について対応し得る態勢を整えておくことが必要と考える。</p>								
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地域は豊富な森林資源を有していること、宮村と高山市の連絡道となること等から事業の必要性は認められる。なお、用地問題が解決するまで休止する必要がある。</li> <li>・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 受益地の人工林率が高く、事業量が増加する計画であること、地域の交通ネットワーク形成に大きく寄与すると期待されることから有効性は認められる。</li> </ul> <p>事業の実施方針：工事を休止する。また、猛禽類のモニタリング調査については継続して実施する。</p>								

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	昭和57年度～平成18年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	春日・久瀬区間 (岐阜県)	事業実施主体	緑資源公団						
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 ・延長11.8km 幅員7.0m								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。								
	<table border="0"> <tr> <td>総 便 益(B)</td> <td>4,722百万円</td> </tr> <tr> <td>総 費 用(C)</td> <td>4,113百万円</td> </tr> <tr> <td>投資効率</td> <td>1.15</td> </tr> </table>			総 便 益(B)	4,722百万円	総 費 用(C)	4,113百万円	投資効率	1.15
総 便 益(B)	4,722百万円								
総 費 用(C)	4,113百万円								
投資効率	1.15								
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係村(春日村、久瀬村)は、豊富な森林資源を有しており、事業量(間伐)が山村の平均よりも多い。 受益地の人工林率は35%である。また、事業量(主伐、間伐)は今後、増加する計画である。 春日村、久瀬村が直接結ばれるため、両村の交通の利便性が高まる。 本区間の一部は揖斐・関ヶ原養老国定公園(第3種特別地域)を通過しているが、公園通過部分の約90%は工事が完了しており、また、今後工事を実施する部分は人工林内である。</p>								
事業の進捗状況	8.1km完成、進捗率69%								
関連事業の整備状況	公道利用区間の整備の進捗率は54%である。 区間沿線に森林の総合利用施設が複数あり、アクセス道として利用されることが見込まれる。 谷部を東西に延びている公道を南北に結ぶことで、地域の新たなネットワークの形成に寄与すると期待される。								
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、春日村、久瀬村間のアクセス道として、岐阜県、関係村及び受益者は、早期完成を要望している。								
事業コスト縮減等の可能性	以下のとおりコスト縮減に努めており、今後とも引き続きコスト縮減等が可能である。 施工能力の高いタイヤローラーや32トンブルドーザーの積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品の採用によるコスト縮減や工期の短縮 舗装や構造物の基礎材にアスファルト再生合材等を使用することによるコスト縮減と建設副産物の有効利用 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼の採用によるコスト縮減と省メンテナンス								
代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 地域は豊富な森林資源を有していること、春日村と久瀬村の連絡道となること等から事業の必要性は認められる。</li> <li>・ 効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。</li> <li>・ 有効性： 受益地の事業量が増加する計画であること、地域の交通ネットワーク形成に大きく寄与すると期待されることから有効性は認められる。</li> <li>・ 事業の実施方針： 継続</li> </ul>								

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	平成9年度～平成18年度
事業実施地区名 (都道府県名)	津和野区間 (島根県)	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 ・延長10.3km 幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総 便 益(B) 4,318百万円 総 費 用(C) 3,577百万円 投資効率 1.21		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	津和野町は豊富な森林資源を有しており、総面積の8割以上が森林で占められている。 受益地の人工林率は42%であり、津和野町的人工林率よりも高い。また、事業量(主伐、間伐)は今後、増加する計画である。 津和野町田二穂地区と津和野町中心部とのアクセスが改善され、通勤等の移動時間の短縮が図られる。 本区間の一部は青野山県立自然公園(第3種特別地域)を通過しており、市街地からの眺望への影響が懸念されたこと、本区間の周辺でギフチョウ等の貴重昆虫、タイリンアオイ等の貴重植物が確認されていたことから、島根県自然環境保全審議会の答申を受けて山ひだに沿った線形にするとともに、一部をトンネルにすることとしている。		
事業の進捗状況	4.5km完成、進捗率44%		
関連事業の整備状況	公道利用区間の整備の進捗率は12%である。 本区間の中央部において津和野町中心部へ向かう公道と交差することから、関連する集落を結ぶだけでなく、地域の交通ネットワークの形成に大きく寄与すると期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、広島市、岩国市等から津和野町へのアクセスの改善につながるとして、島根県、津和野町及び受益者は、早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	以下のとおりコスト縮減に努めており、今後とも引き続きコスト縮減等が可能である。 施工能力の高いタイヤローラーや32トンプルドーザーの積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品の採用によるコスト縮減や工期の短縮 舗装や構造物の基礎材にアスファルト再生合材等を使用することによるコスト縮減と建設副産物の有効利用 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼の採用によるコスト縮減と省メンテナンス		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地域は豊富な森林資源を有していること、津和野町田二穂地区と津和野町中心部との連絡道となること等から事業の必要性は認められる。</li> <li>・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 受益地の事業量が増加する計画であること、地域の交通ネットワークの形成に大きく寄与すると期待されること等から有効性は認められる。</li> </ul> 事業の実施方針：継続		

## 期中の評価個表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	平成4年度～平成24年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	金城・弥栄区間 (島根県)	事業実施主体	緑資源公団						
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 ・延長25.2km 幅員7.0m								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。								
	<table> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>7,662百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>6,917百万円</td> </tr> <tr> <td>投資効率</td> <td>1.11</td> </tr> </table>			総便益(B)	7,662百万円	総費用(C)	6,917百万円	投資効率	1.11
総便益(B)	7,662百万円								
総費用(C)	6,917百万円								
投資効率	1.11								
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係町村(金城町、弥栄村)は豊富な森林資源を有しており、総面積の8割以上が森林で占められている。 受益地の人工林率は40%であり、関係町村の平均よりも高い。また、事業量(間伐)は今後、増加する計画である。 沿線の集落と益田市方面とのアクセスが改善される。								
事業の進捗状況	完成7.3km 進捗率29%								
関連事業の整備状況	公道利用区間の整備の進捗率は81%である。 沿線に森林の総合利用施設があり、アクセス道としての利用が見込める。 関係町村の森林地帯を東西に結ぶだけでなく、起終点において中国山地を南北に延びる公道と接続することから、地域の交通ネットワークの形成に大きく寄与すると期待される。								
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、沿線の森林の総合利用施設へのアクセスの改善等につながるとして、島根県、関係町村及び受益者は早期完成を望んでいる。								
事業コスト縮減等の可能性	以下のとおりコスト縮減に努めており、今後とも引き続きコスト縮減等が可能である。 施工能力の高いタイヤローラーや32トンプルドーザーの積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品の採用によるコスト縮減や工期の短縮 舗装や構造物の基礎材にアスファルト再生合材等を使用することによるコスト縮減と建設副産物の有効利用 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼の採用によるコスト縮減と省メンテナンス								
代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地域は豊富な森林資源を有していること、沿線の集落と益田市方面とのアクセスが改善されること等から事業の必要性は認められる。</li> <li>・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 受益地の事業量が増加する計画であること、地域の交通ネットワークの形成に大きく寄与すると期待されることから有効性は認められる。</li> </ul> 事業の実施方針：継続								

## 期中の評価個表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	昭和53年度～平成19年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	錦区間 (山口県)	事業実施主体	緑資源公団						
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 ・延長11.9km 幅員5.0m								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。								
	<table> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>2,102百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>1,862百万円</td> </tr> <tr> <td>投資効率</td> <td>1.13</td> </tr> </table>			総便益(B)	2,102百万円	総費用(C)	1,862百万円	投資効率	1.13
総便益(B)	2,102百万円								
総費用(C)	1,862百万円								
投資効率	1.13								
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	錦町は豊富な森林資源を有しており、事業量(間伐)が山村の平均よりも多い。 受益地の人工林率は62%であり、錦町の人工林率よりも高い。 本区間は羅漢山県立自然公園(普通地域)を通過している。								
事業の進捗状況	4.3km完成 進捗率36%								
関連事業の整備状況	公道利用区間の整備の進捗率は48%である。 区間終点付近の羅漢山県立自然公園内に森林の総合利用施設があり、アクセス道としての利用が見込まれる。 錦町北部の森林地帯を南北に結び、東西に延びる公道と接続していることから、地域の新たな交通ネットワークの形成が期待される。								
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、新たな観光ルートとして活用できるとして、山口県、錦町及び受益者は区間の早期完成を望んでいる。								
事業コスト縮減等の可能性	以下のとおりコスト縮減に努めており、今後とも引き続きコスト縮減等が可能である。 施工能力の高いタイヤローラーや32トンブドーザーの積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品を採用によるコスト縮減や工期の短縮 舗装や構造物の基礎材にアスファルト再生合材等を使用することによるコスト縮減と建設副産物の有効利用								
代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。								
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地域は豊富な森林資源を有していること、複数の森林の総合利用施設が直接結ばれること等から事業の必要性は認められる。</li> <li>・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 受益地の人工林率が高いこと、地域の新たな交通ネットワークの形成が期待されること等から有効性は認められる。</li> </ul> 事業の実施方針：継続								

## 期中の評価個表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	昭和52年度～平成19年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	中村・大正区間 (高知県)	事業実施主体	緑資源公団						
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 ・延長17.2km 幅員7.0m								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。								
	<table> <tr> <td>総 便 益(B)</td> <td>2,367百万円</td> </tr> <tr> <td>総 費 用(C)</td> <td>2,075百万円</td> </tr> <tr> <td>投資効率</td> <td>1.14</td> </tr> </table>			総 便 益(B)	2,367百万円	総 費 用(C)	2,075百万円	投資効率	1.14
総 便 益(B)	2,367百万円								
総 費 用(C)	2,075百万円								
投資効率	1.14								
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町(中村市、大正町)は豊富な森林資源を有しており、事業量(造林、間伐)は山村の平均よりも多い。</p> <p>受益地の人工林率は79%であり、関係市町の平均よりも高い。また、事業量(間伐)は今後、増加する計画である。</p> <p>大正町、中村市上古尾地区等の集落から中村市への生活道路として活用されることが見込まれる。</p> <p>高知県の振興計画である「清流四万十川総合プラン」の対象地であり、清流の保全に配慮した工法が求められている。</p>								
事業の進捗状況	完成12.7km 進捗率74%								
関連事業の整備状況	公道利用区間の整備の進捗率は62%。 未着工区間の整備により大正町等の高知県北西部の森林地帯と中村市の移動時間が短縮され、既存の国道を補完する交通ネットワークの一部として機能すると期待される。								
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、生活道路、関係市町間の連絡道として活用できるとして、高知県、関係市町及び受益者は区間の早期完成を望んでいる。								
事業コスト縮減等の可能性	以下のとおりコスト縮減に努めており、今後とも引き続きコスト縮減等が可能である。 施工能力の高いタイヤローラーや32トンブルドーザーの積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品の採用によるコスト縮減や工期の短縮 舗装や構造物の基礎材にアスファルト再生合材等を使用することによるコスト縮減と建設副産物の有効利用								
代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地域は豊富な森林資源を有していること、中村市と大正町の連絡道となること等から事業の必要性は認められる。</li> <li>・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 受益地の人工林率が高く、事業量が増加する計画であること、既存の交通ネットワークを補完すること等から有効性は認められる。</li> </ul> 事業の実施方針：継続								

## 期中の評価個表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	昭和9年度～平成17年度
事業実施地区名 (都道府県名)	梶原・東津野区間 (高知県)	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 ・延長4.9km 幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総 便 益(B) 1,337百万円 総 費 用(C) 1,196百万円 投資効率 1.12		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	梶原町は豊富な森林資源を有しており、事業量(造林、間伐)は山村の平均よりも多い。 受益地の人工林率は60%である。また、事業量(造林)は今後、増加する計画である。 沿線等の集落と梶原町中心部とのアクセスが改善され、生活道路として活用されることが期待される。 高知県の振興計画である「清流四万十川総合プラン」の対象地であり、清流の保全に配慮した工法が求められている。		
事業の進捗状況	2.2km完成 進捗率45%		
関連事業の整備状況	公道利用区間の整備の進捗率は23%である。 梶原町中心部と中村市の移動時間を短縮するルートとなり、既存の国道を補完する交通ネットワークの一部として機能すると期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	地域林業の活性化に重要な役割を果たすとともに、沿線等の集落と町中心部を結ぶ生活道路として活用できるとして、高知県、梶原町及び受益者は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	以下のとおりコスト縮減に努めており、今後とも引き続きコスト縮減等が可能である。 施工能力の高いタイヤローラーや32トンプルドーザーの積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品の採用によるコスト縮減や工期の短縮 舗装や構造物の基礎材にアスファルト再生合材等を使用することによるコスト縮減と建設副産物の有効利用 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼の採用によるコスト縮減と省メンテナンス		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地域は豊富な森林資源を有していること、沿線の集落と梶原町の中心部を結ぶ連絡道となること等から事業の必要性は認められる。</li> <li>・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 受益地の人工林率が高く、事業量が増加する計画であること、既存の交通ネットワークを補完すること等から有効性は認められる。</li> </ul> 事業の実施方針：継続		